会　議　録

会議の名称		第１回守谷市社会教育委員の会議		
開催日時		令和４年５月１２日（木） 開会：１０時００分　　閉会：１１時３０分		
開催場所		市中央図書館　視聴覚室		
事務局（担当課）		生涯学習課		
出席者	委　員	仁田議長、市川副議長、越智委員、野口委員、吉元委員、湯浅委員、髙橋委員、櫻井委員、小松委員、長谷川委員、持田委員、森委員、佐藤委員		
	その他			
	市職員	町田教育長、福島生涯学習課長、会見課長補佐、豊岡		
公開・非公開の状況		■公開　□非公開　□一部公開	傍聴者数	２人
公開不可の場合はその理由				
会議次第		１　開　　会 ２　あいさつ ３　委嘱状交付 ４　自己紹介 ５　協議事項 　１　議長・副議長の選出について 　２　図書館協議会委員の選出について 　３　北相馬地区社会教育振興協議会役員の選出について 　４　茨城県社会教育委員連絡協議会役員の選出について ６　報告事項 　１　令和４年度の主な事業及び予算について 　２　令和４年度のスケジュールについて 　３　成人式名称募集の状況について ７　閉　　会		

確定年月日	会議録署名
令和４年５月１８日	議長　　仁田　栄

審　議　経　過

事務局：定刻になりましたので只今から令和４年度第１回守谷市社会教育委員の会議を開会いたします。
本日の会議は、１５名中１３名の委員の出席をいただいております。
守谷市社会教育委員の会議運営規則第４条２項の規定により、半数以上の委員が出席されていますので、会議は成立しております。
また、「守谷市審議会等会議の公開に関する指針」に基づきまして、本会議を公開としましたところ、２名の傍聴希望者がありましたことを併せてご報告いたします。
なお、本日の会議録は、後日、市ホームページにて公開いたします。
その際、ご意見と併せて、発言者のお名前を記載させていただきたいと思いますがよろしいですか。
また、次回以降の会議につきましても「公開」とし、傍聴者は、会議室等のスペースに合わせて人数を募集していきたいと思いますがよろしいですか。

＜了承＞

事務局：それでは、町田教育長がご挨拶をいたします。

教育長：おはようございます。本日はご多用のところ、ご出席いただきありがとうございます。社会教育委員の仕事は学校と密接な関係があります。今年度の生涯学習課の重点事業に、「学校・家庭・地域連携推進事業」が挙げられました。これは地域とともにある学校づくりを推進することで学校と地域住民が連携し、学校と地域の方々のつながりを強化し、地域の活性化を目指しています。こうした場面においても、社会教育委員の皆様のご協力をお願いいたします。また、昨年度は成年年齢引き下げに伴う守谷市の成人式典のあり方についても、委員の皆様に多様な角度からご意見をいただきました。新たな形での式典の準備がスタートしたことにも、改めて感謝を申し上げます。いまだ続くコロナ禍の中では、イレギュラーなこともあるかと思います。社会教育の分野だけではなく、学校教育の分野においても、皆様にはたくさんのご協力をいただくことと思いますので、よろしくお願いいたします。

＜教育長から、代表者に委嘱状交付＞

事務局：皆様の任期は、令和４年４月１日から令和７年３月３１日の３年間となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
ここで教育長は公務のため退席させていただきます。

＜教育長退席＞

事務局：今年度初めての会議となりますので、名簿順に自己紹介をお願いいたします。

＜委員自己紹介＞

事務局：それでは、議事に入ります。
はじめに、協議事項１　議長・副議長の選出についてです。
議事の進行につきましては、守谷市社会教育委員の会議運営規則第３条第２項の規定により毎回、議長にお願いしております。
どなたかにお願いしたいのですが、お引き受けいただける方、またご推薦される方はいらっしゃいますか。
長谷川委員：今期初めて顔合わせする方もいらっしゃるので、事務局から推薦いただくことは可能でしょうか。
事務局：承知しました。前期で議長を務められ、前回の北相馬地区社会教育振興協議会の会長を担っていただいた仁田委員を推薦してもよろしいでしょうか。

＜全会一致＞

仁田委員：承知しました。
事務局：続いて副議長の選出を行います。どなたかお引き受けいただける方はいらっしゃいますか。
仁田委員：平日の会議が多いので、そちらに出席できる方にお願いいたします。
事務局:できましたら地域または団体から選出された方にお願いしたいと思います。
小松委員：市川委員はいかがでしょうか。

＜全会一致＞

市川委員：承知しました。
事務局：議長に仁田委員、副議長に市川委員が選出されました。任期は３年間となります。よろしくお願いいたします。代表して仁田議長からご挨拶をお願いいたします。

＜仁田議長あいさつ＞

事務局：ありがとうございます。ここからの議事は守谷市社会教育委員の会議運営規則第３条第２項の規定により仁田議長にお願いします。
仁田議長：議事を進めます。

協議事項２　図書館協議会委員の選出についてです。
図書館協議会の任期は、今年６月１日から令和７年５月３１日です。
どなたかにお願いしたいのですが、お引き受けいただける方、またご推薦される方はいらっしゃいますか。
前期は長谷川委員にお願いしています。

長谷川委員：ほかに引き受けていただける方がいないのでしたら、引き受けてもよろしいでしょうか。

仁田議長：長谷川委員からの自薦がありましたが、ほかにいらっしゃいますか。
いらっしゃらないようですので、長谷川委員にお願いしたいと思います。

＜全会一致＞

仁田議長：それでは、次第に沿って会議を進めます。
報告事項１　令和４年度社会教育（生涯学習）事業の概要について事務局からの説明をお願いいたします。

＜事務局説明　別紙参照＞

（学校・家庭・地域連携推進事業について）

事務局：重点事業である本事業の説明とあわせて、皆様にお願いをさせていただきます。令和３年度に立ち上げましたもりやコミュニティスクール・ボランティアバンクを本格的にスタートさせたいと思います。この事業は地域の皆さんに学校を支援していただけたらという取組です。こちらを活発に動かしていきたいと思います。
昨年６月に研修会を行ったので、昨年度委員だった方々はご存じかと思います。新しい委員の方にも内容について周知していきますので、社会教育委員の皆様にもこの取り組みにぜひご協力いただきたいです。
また、各地区にまちづくり協議会という組織がありますので、そちらを核として学校区ごとに進めていきたいと思います。最終的には地域の方にコーディネーターとして橋渡しを担っていただきたいと考えています。社会教育委員の皆様にも同様に地域と行政の橋渡しという役割がございますので、地域の方々の声を拾って、私どもに届けてくださいますようお願いします。

＜質疑応答＞

（民設民営児童クラブについて）

湯浅委員：公設児童クラブは５年間の委託事業となっているが、民設民営児童クラブは単年度である。１年間のおためしということか。

事務局：民設民営児童クラブは補助事業であり、補助事業の単位は１年間となる。
今後も継続を予定しているが、補助事業の単位の都合上単年度扱いとなる。

（アーカスプロジェクト参画事業について）
市川副議長：アーカスプロジェクトの予算が市の支出のみとなっている。県からの補助等はないのか。
事務局：アーカスプロジェクトは県が事務局となり実行委員会形式をとっているため、資料には市の支出のみの記載となる。実際は県・市・文化庁の補助金等を活用して運営している。

（文化財補助事業について）
市川副議長：昨年度と比較して予算額が減少している理由について説明をいただきたい。
事務局：令和３年度に市制２０周年記念事業で歴史書と自然誌を作成したため、予算額が増加した。今年度は作成予定がないため、予算額が減少している。

（市スポーツ協会補助事業について）
市川副議長：昨年度と比較して予算が増額されているが、これは法人化したためか。
事務局：御推察のとおりである。様々な事業を展開させるためと、職員を新規で雇用するための人件費である。

（文化財保護について）
仁田議長：市指定文化財のほかにも文化財はあるが、そちらの保護はどのようになっているのか。
事務局：指定文化財はもちろん、包蔵地からの出土品についても出土箇所ごとにまとめ、市の施設に分散して保管している。古文書についても適切な保管を行っている。昨年度からデータ管理をはじめ、保管箇所もわかるようにしている。

（放課後子どもプランの活動について）
仁田議長：昨年度の櫻井委員からの「学校ごとにボランティア活動の受け入れ状況に差があるため、統一してほしい」という意見に対しての対応はどのようになっているのか。
事務局：昨年度いただいた意見を委託事業者に伝えている。ただし、コロナ対策もあり、受け入れが難しかったこともある。提供できることを一覧にしていただき、各クラブに周知し、各クラブに選択してもらうようにすると、クラブ側もお願いしやすくなるのではないか。

（児童クラブについて）
持田委員：予算が減少しているが、子育て施策に逆行していないか。
事務局：国と県の運営費の補助は少しずつ増額している。昨年度は大井沢小学校と松ケ丘小学校児童クラブの大規模改修を行ったため、補助金が増額している。運営費についての減額ではない。
仁田議長：各クラブの子どもの人数が増えていて、支援員だけでは大変そうである。

地域の方のボランティアの参加もいただけないか。
事務局：先ほど説明したもりやコミュニティスクール・ボランティアバンクも学校活動だけでなく、放課後の時間にも活用できるよう考えていきたい。

（文化財保護について）
市川副議長：文化財の予算が少額のように思われる。近年、文化財の盗難の被害や消失が増加している。防犯・防災の視点から考えると防犯カメラや消火器の設置、消防署との連携などの対策が必要に思われる。それらについて、守谷市はどのように考えているのか。
事務局：市所有のものに関しては市での管理ができる。所有者の元で保護されている文化財については、国からも補助があるという話を聞いているので、対策を検討していきたい。それらの補助の活用には文化財保存・活用のための地域計画の策定が必要になってくるため、研究をしていきたい。さらに保全についても補助ができたらと考えているが、計画を策定し、それに基づき行っていくことになるので、すぐには難しい。できる限り早めに対応していく。

仁田議長：報告事項２　令和４年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

＜事務局説明　別紙参照＞

仁田議長：次に報告事項３　成人式名称募集の状況について、事務局から説明をお願いします。

＜事務局説明　別紙参照＞

（その他）
事務局：協議事項の委員選出について、補足いたします。
３　北相馬地区社会教育振興協議会役員はあて職となりますので会長を仁田議長に、理事を市川副議長にお願いします。
また、４　茨城県社会教育委員連絡協議会役員については、あて職として理事を仁田議長にお願いいたします。
仁田議長：たくさんのご意見をありがとうございました。
これをもちまして、議事は終了いたしました。
本日は、ありがとうございました。

＜閉会＞